

I. 調査研究の目的及び方法

(1) 調査研究の目的

保育所の国際化、外国人保育等に関する調査研究を行い、保育所保育の充実と向上に資することを目的とする。

(2) 調査研究の内容

次の項目を中心に調査研究を実施した。

1. 各都道府県、指定都市、中核市における、外国人児童が入所している保育所数、外国人児童数、国籍、対応状況等
2. 外国人児童が入所している保育所における受け入れの状況、外国人保育のための保育士研修の状況、保護者とのコミュニケーション、外国人保育にあたって支援団体との連携状況

(3) 調査研究スタッフ

巻 野 悟 郎 (こどもの城小児保健クリニック小児科医)
山 野 則 子 (大阪府立大学准教授)
前 田 正 子 (財団法人横浜市国際交流協会理事長)
テリー・スザーン (バイリンガル幼児教育専門家)
松 浦 芳 文 (YMCAいずみ保育園園長)
福 山 奈緒子 (横内保育園園長)

(4) 調査期間及び調査時点

・ 調査票による調査

自 平成20年 8 月 5 日

至 平成20年 9 月29日

(調査時点・平成20年 8 月 1 日現在)

(5) 調査の手続き

ア 調査対象

- ①各都道府県、指定都市、中核市の保育主管課
- ②外国人保育を実施している保育所

イ 調査方法

前項アの①②に対して調査票を送付し、①は各県（市）保育主管課、②は保育所に記入を依頼

ウ 調査対象県（市）保育主管課に配布した調査票の回答状況は、Ⅱ. 調査結果の分析 1. に記載

エ 調査対象保育所に配布した調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

項 目		か 所 数 及 び 回 収 率
調 査 票 配 布 保 育 所 数		253
調 査 票 回 収 保 育 所 数 (率)		153 (60.4%)
内 訳	有 効 調 査 票 数 (率)	147 (96.0%)
	無 効 調 査 票 数 (率)	6 (3.92%)※

※そのうち4施設は、調査時点で外国人入所児童の在籍がなかった。

(6) 整理、分析基準

調査対象保育所より回収した調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

ア 経営主体別

地方自治体が運営する公営保育所と、社会福祉法人等が運営する民営保育所に大別している。①公営、②民営

イ 地域区分別

地域特性を考察するために、全国を7区分に分類している。①北海道・東北地区、②関東地区、③東海地区、④北信越地区、⑤近畿地区、⑥中国・四国地区、⑦九州地区

ウ 所在地区分

都市階級による特性を考察するために、全国を6区分に分類している。①都区部・指定都市（特別区並びに指定都市：東京23区、札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、新潟、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、広島、北九州、福岡）、②県庁所在市（指定都市を除く県庁所在市）、③中都市（人口15万人以上で、指定都市、県庁所在市を除く市）、

④小都市A（人口5万人以上15万人未満の市）、⑤小都市B（人口5万人未満の市）、⑥町・村。

エ 定員規模別

定員規模により6区分に分類している。①45人以下、②46～60人、③61～90人、④91～120人、⑤121～150人、⑥151人以上。

オ 3歳未満児比率別

当該施設に在籍する3歳未満児の割合により、5区分に分類している。①0～9%、②10～20%、③30～49%、④50～69%、⑤70～100%。

(7) 整理分析担当

調査票の集計、整理、分析、まとめには、調査研究スタッフ全員が当たった。

※注)

本書における「公営」保育所は「公立」保育所、「民営」保育所は「私立」保育所の意味です。念のため申し添えます。

本書における平成11年度調査については日本保育協会のホームページに掲載されております。

※社会福祉法人日本保育協会ホームページ（調査研究） <http://www.nippo.or.jp/research/>